

令和3年4月28日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**「各種技能競技大会等に係る周知広報業務」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

**I 事業の概要等**

事 項	内 容
実施行政機関等	厚生労働省
事業概要	各種技能競技大会等に係る周知広報業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周知・広報活動実施計画等の作成</li> <li>・ 国内大会に関する周知・広報</li> <li>・ 国際大会に関する周知・広報</li> <li>・ 2025年国際大会の日本・愛知県への招致に関する周知・広報</li> </ul>
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
受託事業者	株式会社日刊工業新聞社
契約金額（税抜）	変更契約金額 97,287,413円（当初契約金額 80,727,273円）
入札の状況	2者応札（説明会参加=10者／予定価内=1者）
事業の目的	<p>各種技能競技大会等の実施を通じ、広く国民に対し、ものづくりの魅力を発信し、社会における技能尊重気運を醸成するため各種技能競技大会等の推進事業を実施している。この事業の目的は、熟年技能者の引退に伴い、我が国の国際競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となる中、技能労働者の地位の向上を図り、若年者のものづくり離れ・技能離れを防ぐとともに、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備し、ものづくり人材の確保・育成につなげることである。</p> <p>本業務は、大会事業で実施する各種競技大会や、技能五輪国際大会の我が国への招致について、大会事業受託者との緊密な連携を図りながら広報活動を展開することにより、大会事業の実施効果を大きく高めることを目的とする。</p>
選定の経緯	<p>本業務は、大会事業の一部として実施していたが、平成30年度まで1者応札が継続していたことから、「各種技能競技大会等に係る周知広報業務」を分割し、令和元年度の公共サービス改革基本方針（令和元年7月閣議決定）別表において、新規事業として選定された。（自主的選定）</p>

## II 評価

### 1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

### 2 検討

#### (1) 評価方法について

厚生労働省から提出された令和2年4月から令和3年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

#### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	民間事業者は、別紙1「仕様書」第3(1)において策定した周知・広報活動実施計画書にて定めた業務ごとの作業方針、スケジュールに沿って本業務を確実に実行し、成果物を納入期日までに納品すること。	【適】 適切に実施
	国内大会（開閉会式典を除く）への来場者数 計 150,000 人以上 ・第15回若年者ものづくり競技大会 4,000 人以上 ・第58回技能五輪全国大会 126,000 人以上 ・第31回技能グランプリ 20,000 人以上 【代替目標】 「来場者数」を「ライブ中継視聴者数（アクセス件数）」へ変更	【適】 計 209,169 件 ・第15回若年者ものづくり競技大会【中止】 ・第58回技能五輪全国大会【無観客】 167,747 件 ・第31回技能グランプリ【無観客】 41,422 件 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種技能競技大会は中止又は無観客開催となったため代替の目標を以て評価する。
	Webサイト及びSNSアカウントの閲覧数 1,000,000 件以上	【適】 1,892,796 件
	各種催事並びにWebサイト等で徴したアンケートにおいて、本業務において実施した広報活動により、各種大会を知った者の割合が50%を超えるよう、技能競技大会に対する認知を高めること。	【適】 55.6% 【参考】 アンケート実施数 248 人 アンケート回答数 248 人 目標に合致する回答数 138 人
本業務において実施したイベント参加者に対して実施するアンケートにおいて、当該イベントの認知経路（イベントをどこで知ったか）について、50%以上の者から、本業務において実施した周知・広報手段を介して認知した旨の回答を得ること。各種催事並びにWebサイト等で徴したアンケートにおいて、本業務において実施した広報活動により、各種大会を知った者の割合が50%を超えるよう、技能競技大会に対する認知を高めること。	【一】※例年は技能競技大会と併催しているところ、中止や無観客開催となり、第16回若年者ものづくり競技大会に係る事前告知の単独イベントのみを対象としたため、アンケートの認知経路が目標値を大幅に下回ることとなった。 8.3% 【参考】 アンケート実施数 327 人 アンケート回答数 327 人 目標に合致する回答数 27 人	

		※「当該イベントを通じて技能競技大会に関心があったか」という質問への回答について、「関心があった」又は「関心が少しわいた」との回答数が 320 人 (97.9%)あった。
	専用 Web サイト等に掲載したコンテンツの閲覧者に対して実施するアンケートにおいて、60%以上の者から、「従前よりも技能・ものづくりに対する興味・関心が高まった」旨の回答を得ること。	<b>【適】</b> 82.1% <b>【参考】</b> アンケート実施数 812 人 アンケート回答数 812 人 目標に合致する回答数 667 人
民間事業者からの改善提案	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各技能競技大会を無観客で開催することとなった際、会場への直接来場を促すことができないことから、大会の様子を Web で配信することとし、評価項目である来場数の実績がなくなることから、Web での競技配信に係るアクセス件数を来場者数とする提案があり採用された。	

### (3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して、下記のとおり、約 12%の削減を達成している。

比較に当たり、実施経費又は従前経費に限った特有の経費が含まれているため、これらの経費を除いた経費を比較した。

区分	契約金額	除外金額	除外後金額
従前経費(税抜)	65,740,000 円	24,875,000 円 (内訳) 3,500,000 円 ① 21,375,000 円 ②	38,377,500 円
実施経費(税抜)	97,287,413 円	63,480,140 円 (内訳) 10,190,000 円 ① 8,014,000 円 ② 45,276,140 円 ③	33,807,273 円
増減額(税抜)	31,547,413 円	—	▲ 4,570,227 円
増減率	47.99%	—	▲11.91%

除外した経費は下記のとおり

- ① 隔年で実施される技能国際大会と技能グランプリに係る経費について、開催年度または開催されない年度のみに係るもの
- ② 国際大会の日本への招致活動に係る経費について、招致活動の展開に応じ、それぞれの年度のみに係るもの
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響に係る経費について、追加した各種技能競技大会の開閉会式及び競技風景等の Web 配信に係るもの等

#### (4) 選定の際の課題に対する改善

課 題	競争性に課題が認められたところ、入札公告期間の確保、具体的な業務内容を明示、従来の実施状況に関する詳細な情報の開示及び新規事業者の参入促進などを実施し、結果2者応札するに至り、改善が認められた。
-----	---

#### (5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種技能競技大会を中止や無観客で開催することとなったため、来場者数などの目標が達成できない状況であった。このことを受けて、民間事業者の改善提案について、Ⅱ 2 (2) に記載のとおり、大会の様子を Web 配信し、Web 配信に係るアクセス件数を来場者数の代替とするなどの提案があり、代替の達成目標を加味して評価することにより概ね達成していると評価できる。

実施経費については、業務内容が年度によって異なることから過年度の比較は困難であるが、隔年開催の大会や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響などによる各年度に限った特有の経費を除外するなどにより、可能な限り比較条件を合わせて比較した結果、約 12% の削減効果があったと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、厚生労働省内に設置している外部有識者等で構成される雇用保険二事業に関する懇談会において、目標の妥当性などについて審議及び評価が行われており、調達・契約の適正性については、公共調達委員会及び公共調達中央監視委員会において事業実施状況のチェックを受ける予定となっている。

#### (6) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、本事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、厚生労働省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

なお、今後は、新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる契約変更の際においても、適切に市場調査(複数事業者の見積比較など)を実施し、経費の効率的な執行に努めることを求める。

令和3年4月20日  
厚生労働省  
人材開発統括官付  
能力評価担当参事官室

## 各種技能競技大会に係る周知広報業務（令和2年度）の実施状況について

### 1 事業の概要

各種技能競技大会を実施する事業者及び大会を共催する地方公共団体等と連携を図り、演出家等をプロデューサーに配置するなどし、広く一般国民、特に次代を担う若者を対象に、国内外の各種技能競技大会を通じて技能に対する関心を喚起する魅力ある広報活動を展開する。

#### (1) 業務内容

- ・ 周知・広報活動実施計画等の作成
- ・ 国内大会に関する周知・広報
- ・ 国際大会に関する周知・広報
- ・ 2025年国際大会の日本・愛知県への招致に関する周知・広報

#### (2) 事業の目的

各種技能競技大会等の実施を通じ、広く国民に対し、ものづくりの魅力を発信し、社会における技能尊重気運を醸成するため各種技能競技大会等の推進事業を実施している。この事業の目的は、熟年技能者の引退に伴い、我が国の国際競争力の源泉である優れた技能の継承・発展が大きな課題となる中、技能労働者の地位の向上を図り、若年者のものづくり離れ・技能離れを防ぐとともに、若年者が進んで技能者を目指す環境を整備し、ものづくり人材の確保・育成につなげることである。

本業務は、大会事業で実施する各種競技大会や、技能五輪国際大会の我が国への招致について、大会事業受託者との緊密な連携を図りながら広報活動を展開することにより、大会事業の実施効果を大きく高めることを目的とする。

#### (3) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間（第1期）

#### (4) 受託事業者

株式会社日刊工業新聞社

#### (5) 実施状況評価期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日（1年間）

## (6) 受託事業者決定の経緯

総合評価落札方式で2者から提出のあった提案書等を評価し、外部有識者を委員に含めた技術審査委員会で評価した技術点及び価格点の合計点が1位であった上記の者を落札者とした。

## 2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

以下のとおり、①～⑤については新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種技能競技大会は中止又は無観客開催<sup>(※)</sup>としたことに伴い、一部の評価項目については実績がないものの、代替指標として開閉会式や競技風景等を Web 配信するなど、技能尊重気運の醸成に努めるとともに工夫した周知広報を行った。

これら取り組みにより、当初目標である「国内大会への来場者数 計 150,000 人以上」については、代替指標（ライブ中継視聴者数）の実績（209,169 アクセス）により十分に達成しており、サービスの質は確保されているものと考えている。

また、⑥～⑨については⑧を除き以下のとおり適切に実施された。⑧については新型コロナウイルス感染拡大防止のため通常の技能競技大会併催イベントを開催できず、唯一開催したイベントがショッピングモール内において技能競技大会とは直接関係のない事前告知イベントとして開催され、想定していた参加者層とは異なったことから目標未達となったものの、イベント参加者の満足度は評価できるものとなっている。今後は本業務において実施する周知・広報手段について実態分析等を行い改善を図っていくこととしたい。

(※) 第 15 回若年者ものづくり競技大会（2020.7）は中止、第 58 回技能五輪全国大会（2020.11）及び第 31 回技能グランプリ（2021.2）は無観客開催とし、開閉会式や競技風景等は Web 配信とした。

### ○評価項目及び実績

①民間事業者は、別紙 1「仕様書」第 3（1）において策定した周知・広報活動実施計画書にて定めた業務ごとの作業方針、スケジュールに沿って本業務を確実に実行し、成果物を納入期日までに納品すること。

【実績】適切に実施された。

②国内大会（開閉会式典を除く）への来場者数 計 150,000 人以上

【実績】なし

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種技能競技大会は中止又は無観客開催となったため。

【代替指標】国内大会のライブ中継視聴者数

【代替実績】ライブ中継視聴者数：209,169 アクセス

【代替理由】新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客開催となった各種技能競技大会について、代替措置として競技のライブ中継を実施したため。

③第 15 回若年者ものづくり競技大会 4,000 人以上

【実績】なし

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったため。

【代替指標】なし

④第 58 回技能五輪全国大会 126,000 人以上

【実績】なし

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客開催となったため。

【代替指標】第 58 回技能五輪全国大会のライブ中継視聴者数

【代替実績】ライブ中継視聴者数：167,747 アクセス

【代替理由】新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客開催となった第 58 回技能五輪全国大会について、代替措置として競技のライブ中継を実施したため。

⑤第 31 回技能グランプリ 20,000 人以上

【実績】なし

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客開催となったため。

【代替指標】第 31 回技能グランプリのライブ中継視聴者数

【代替実績】ライブ中継視聴者数：41,422 アクセス

【代替理由】新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客開催となった第 31 回技能グランプリについて、代替措置として競技のライブ中継を実施したため。

⑥Web サイト及び SNS アカウントの閲覧数 1,000,000 件以上

【実績】1,892,796 件

⑦各種催事並びに Web サイト等で徴したアンケートにおいて、本業務において実施した広報活動により、各種大会を知った者の割合が 50%を超えるよう、技能競技大会に対する認知を高めること。

【実績】55.6%

<内訳>

アンケートの対象となる数（アンケート実施可能数）：不明（Web サイト等閲覧者となるため）

実際にアンケートを実施した数：248 人

実際に回答があった数：248 人

目標に合致する回答の数：138 人（55.6%）

⑧本業務において実施したイベント参加者に対して実施するアンケートにおいて、当該イベントの認知経路（イベントをどこで知ったか）について、50%以上の者から、本業務において実施した周知・広報手段を介して認知した旨の回答を得ること。

【実績】8.3%

※第 15 回若年者ものづくり競技大会（2020.7）は中止、第 58 回技能五輪全国大会（2020.11）及び第 31 回技能グランプリ（2021.2）は無観客開催となったため、併催イベントは中止した。2021.3 に行った第 16 回若年者ものづくり競技大会（2021.8）に係る事前告知の単独イベントのみを対象としている（通常イベントは技能競技大会と併催しているところ、今回は開催県内のショッピングモール内イベントスペースにおいて技能競技大会とは直接関係のない事前告知イベントとして行ったもの。）。

<内訳>

アンケートの対象となる数（アンケート実施可能数）：327 人

実際にアンケートを実施した数：327 人

実際に回答があった数：327 人

目標に合致する回答の数：27 人（8.3%）

<参考>

「当該イベントを通じて技能競技大会に関心がわいたか」という質問への回答

アンケートの対象となる数（アンケート実施可能数）：327 人

実際にアンケートを実施した数：327 人

実際に回答があった数：327 人

「関心がわいた」又は「関心が少しわいた」と回答の数：320 人（97.9%）

⑨専用 Web サイト等に掲載したコンテンツの閲覧者に対して実施するアンケートにおいて、60%以上の者から、「従前よりも技能・ものづくりに対する興味・関心が高まった」旨の回答を得ること。

【実績】82.1%

<内訳>

アンケートの対象となる数（アンケート実施可能数）：不明（Web サイト等閲覧者となるため）

実際にアンケートを実施した数：812 人

実際に回答があった数：812 人

目標に合致する回答の数：667 人（82.1%）

### 3 実施経費の状況及び評価

#### （1）実施経費

- ・令和 2 年度 97,287,413 円（税抜）<sup>(※)</sup>
- ・令和元年度 65,740,000 円（税抜）

(※) 変更契約前は 80,727,273 円（税抜）。増額部分は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種技能競技大会の開閉会式や競技風景等を Web 配信するための業務を追加する旨の実施要項別添「仕様書」を変更したことによる。なお、実施要項上の業務内容の変更はない。

#### （2）経費削減効果

市場化テスト実施前である令和元年度の契約額と令和 2 年度の契約額（いずれも総合評価落札方式）を比較すると、当初契約で約 23%増、変更後契約で約 48%増となっている。

両年度の経費の比較に際しては、

- ① 隔年で実施される技能五輪国際大会と技能グランプリに係る経費について開催年度または開催されない年度のみに係るもの  
【令和2年度：10,190,000円、令和元年度：3,500,000円※税抜】
- ② 令和元年度に国際大会の日本への招致活動を行っていたことから、招致活動の展開に応じそれぞれの年度のみに要することを見込んでいるもの  
【令和2年度：8,014,000円、令和元年度：21,375,000円※税抜】
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により追加したもの（各種技能競技大会の開閉会式及び競技風景等のWeb配信等）  
【令和2年度：45,276,140円、令和元年度：0円※税抜】

があり、これらの経費については当該年度特有の経費であるため、両年度を単純比較するにはなじまないと考えられる。よって、当該経費を除いた経費を比較すると以下（【実施経費比較】）のとおりとなる。

#### 【実施経費比較】

- ・ 令和2年度 33,807,273円（税抜）
- ・ 令和元年度 38,377,500円（税抜）

以上から、両年度の経費を比較すると、業務の効率化や入札効果等により約12%経費の削減が図られている。

#### 4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各技能競技大会を無観客で開催することとなった際、会場への直接来場を促すことができないことから、大会の様子をWebで配信することとし、評価項目である来場数の実績がなくなることから、Webでの競技配信に係るアクセス数を来場者数とみなす代替提案があり採用に至った。

#### 5 全体的な評価

##### (1) コロナ禍での対応

コロナ禍での事業実施となり、新たに開閉会式や競技風景等をWeb配信するなどの工夫した周知広報を行うため、年度途中で業務内容の変更に伴う契約変更を行う必要があったが、受託者として日頃から会議等の場で積極的に改善提案を行うなど事業の適正な運営に協力的であり、委託者と一体となって技能尊重気運の醸成に努めた。

##### (2) 法令違反行為等の有無

本事業において、令和3年3月末現在、民間事業者が業務改善指示等を受け又は業務に係る法令違反行為等を行った事実はなかった。

##### (3) 実施状況についての外部有識者等によるチェック

雇用保険二事業に関する懇談会において、経営者団体、民間企業等の代表者により目標の妥当性、実績について厳格な審査及び評価が行われている。

また、調達・契約の適正性については、公共調達委員会及び外部有識者で構成される公共調達中央監視委員会において事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

#### (4) 競争性の確保

本事業の入札においては、2者からの応札があり、競争性は確保されたと評価できる。

#### (5) 質に係る目標

一部の業務について新型コロナウイルスの影響により技能競技大会が中止となったため実績がない、又は実績を満たさない項目があるものの、その他の業務については技能競技大会を無観客で開催したことに伴い、サービスの質の確保のために Web での競技配信や Web アンケートを徴するなどの代替措置をとるなど、業務の工夫を行うことにより対象業務の質は確保されているものと評価できる。

また、Web での競技配信について、選手、競技関係者等から多くの好評意見を得ており、次年度以降も継続していくことによりさらなる満足度向上が期待できる。

#### (6) 経費削減効果

従来よりも周知・広報方法を強化しているため、総額ベースでの費用削減効果の算定は困難である。

そのため、各種技能競技大会の開催頻度等により、事業経費が令和2年度のみ、又は令和元年度のみに計上（又は大幅計上）されている項目について比較対象経費から除いた上で両年度の経費を比較すると、同一項目の経費については仕様の精緻化や入札効果等により約12%経費の削減が図られている。

### 6 今後の方針

上述のとおり、本事業については、総合的に判断して良好な実施結果が得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、終了プロセスへ移行することとし、今後の事業についても、自ら質の維持と競争性の確保による経費削減を図っていくこととしたい。

事業実施に当たっては、利用者にとってよりわかりやすく充実したWebサイトの運営、各種印刷物の作成・配布、併催イベントの実施、マスメディアとの連携、広報効果の測定及び分析等を行うとともに、入札に当たっては新規事業者の参入障壁とならないよう、仕様書を毎年度見直すとともに、入札説明会参加者や関連照会を受けた者に対して積極的に声がけ等を行い、複数応札となるよう努めることとする。